

平成27年度 福島県原子力防災訓練

平成27年11月26日(木)、28日(土)実施

原子力防災訓練の実施についてお知らせします。

平成27年11月26日(木)

訓練概要

新たに原子力災害が発生した場合に備え、国、県、市町村の災害対策本部を中心とした訓練を行います。

主な訓練項目

災害対策本部運営訓練、緊急時通信連絡訓練、緊急時モニタリング訓練を行います。

平成27年11月28日(土) (住民避難訓練)

いわき市小川町の皆さんを対象とした避難訓練等を行います。

～広報訓練～

国、県からの連絡を受けた市町村が様々な広報手段(広報車、防災メール、ラジオ等)を用いて、住民の皆さんに対し広報を行います。

～住民避難訓練～

いわき市小川町の皆さんが柳津町・三春町に避難する訓練を行います。

～住民輸送訓練～

自家用車での避難が困難な方や傷病者を対象として、バスやヘリで住民輸送を行います。

～スクリーニング訓練～

避難の際に汚染状況を確認するため、車両や避難者のスクリーニング検査を行います。

～避難所等開設訓練～

柳津町・三春町で避難所及び避難中継所の開設と避難者の受け入れ等を行います。

－ お 願 い －

訓練当日は、様々な広報手段(広報車、防災メール、ラジオ等)を用いて、住民の皆さんに対し広報を行います。
訓練であることをあらかじめご承知おきください。

訓練の目的

新たに福島第二原子力発電所において原子力災害が発生したという想定で、いわき市小川町の住民の皆さんに参加をいただき避難訓練、また、国、福島県、市町村、防災関係機関の通信連絡や広報訓練等を実施し、原子力防災体制の強化や防災意識の高揚を図ることを目的としています。

訓練の想定

福島第二原子力発電所4号機において、使用済燃料プールの冷却ができなくなったこと、および、燃料プールの水が漏えいしていることが確認された。その後、大気中に放射性物質が放出されたという想定で、各種の応急活動を実施します。

実施の時期・場所

日時：平成27年11月26日（木）（訓練は午後1時00分頃から午後4時00分頃まで）

概要：新たに原子力災害が発生した場合に備え、国、県、市町村の災害対策本部を中心とした訓練を行います。

内容：災害対策本部運営訓練、緊急時通信連絡訓練、緊急時モニタリング訓練、広報訓練

場所：いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

日時：平成27年11月28日（土）（訓練は午前8時30分頃から午後2時00分頃まで）

概要：いわき市小川町の皆さんが柳津町・三春町に避難する訓練等を行います。

内容：住民避難訓練、住民輸送訓練、スクリーニング訓練、避難所等開設訓練

場所：いわき市、柳津町、三春町

主催 福島県、いわき市

参加機関

福島県、いわき市、原子力規制庁、内閣府、原子力災害現地対策本部、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、柳津町、三春町、福島県立医科大学附属病院、福島県医師会、福島県薬剤師会、福島県看護協会、福島県診療放射線技師会、日本赤十字社福島県支部、福島県バス協会、陸上自衛隊、海上保安庁福島海上保安部、東日本高速道路株式会社東北支社、福島地方気象台、福島県警察本部、福島市消防本部、郡山地方広域消防組合消防本部、いわき市消防本部、伊達地方消防組合消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部、相馬地方広域消防本部、東京電力株式会社他

お問い合わせ

福島県原子力安全対策課

024-521-7254

いわき市原子力対策課

0246-22-1204